

公立保育所の再編に関する基本方針（案）

市では、一人ひとりの子どもの健やかな成長を育む環境づくりを推進するため、保育のサービスの充実及び施設整備を図る必要がある。

一方、本市の置ける財政状況は厳しい状況であり、また、人口構造や社会情勢の変化に対応した、将来を見据えた公の施設の整備が課題となっている。

公の施設である公立保育所のうち、中央保育所、栄保育所及び深井保育所について、耐震対策を平成27年度に実施したが、施設の老朽化は進んでおり、施設整備等の対応が急務となっている。また、今後、民間保育園の定員増が見込まれる状況となっている。

このため、整備に当たっての基本方針を次のとおりとする。

また、公立保育所の再編のスケジュールは、基本方針を踏まえたうえで整備を行うものとする。

第1 基本方針

1 公立保育所の再編

- (1) 中央保育所は平成32年度に取壊し及び建設を行い、建替え後の（仮称）中央保育所の開園は、平成33年度を予定する。なお、栄保育所は、（仮称）中央保育所に再編する予定。

また、栄保育所及び深井保育所は、（仮称）中央保育所の開園年度の前年度を入所受入の最終年度とする予定。

- (2) （仮称）中央保育所の場所は、近隣住民の理解と協力が必要なこと及び建設用地を確保することなどが必要となる。このことから、現在の中央保育所の場所を建設候補地とする。

2 公立保育所への入所及び転園

平成28年度以後の入所に当たっては、新規受入の停止は行わず、従前どおり受入を行うものとする。

ただし、次の表に該当する児童は、表に規定する時期に転園することを条件とする。

年度	中央保育所	栄保育所	深井保育所
平成28年度	1歳児のみ転園対象	0歳児のみ転園対象	0歳児のみ転園対象
平成29年度	1歳児・2歳児のみ転園対象	0歳児・1歳児のみ転園対象	0歳児・1歳児のみ転園対象

平成 30 年度	1 歳児～3 歳児のみ転園対象	0 歳児～2 歳児のみ転園対象	0 歳児～2 歳児のみ転園対象
平成 31 年度	1 歳児～4 歳児のみ転園対象	0 歳児～3 歳児のみ転園対象	0 歳児～3 歳児のみ転園対象
平成 32 年度	平成 28 年度から前年度までの転園対象児は栄保育所へ平成 32 年度に移動する	0 歳児～4 歳児のみ転園対象	0 歳児～4 歳児のみ転園対象
平成 33 年度	平成 29 年度から前年度までの転園対象児は新たに開園する(仮称)中央保育所へ平成 33 年度に移動する	平成 28 年度から前年度までの転園対象児は新たに開園する(仮称)中央保育所へ平成 33 年度に移動する	平成 28 年度から前年度までの転園対象児は東保育所へ平成 33 年度に移動する

3 民間保育園での充足率を確保等

今後予定される民間保育園での増員等については、支援しつつ、今後の市全体の保育の必要量を考慮したうえで、公立保育所の定員を決定する。なお、この決定に当たっては、民間保育園の充足率を考慮・配慮する。

また、民間保育園に対しては、住民ニーズに合わせた保育の実施及び向上させるために、新たな補助制度等の構築を行い、公立保育所及び民間保育所、相互の保育サービスを向上しながら、民間保育園と協働して子育て支援（保育事業）を実施する。

4 待機児童ゼロの継続

公立保育所の再編（建替え等）の実施期間においても待機児童は発生させないように再編計画をする。

5 意見交換等

公立保育所の再編（建替え等）は、子育て世帯には重要な事項であるため、公立保育所に係る情報を速やかに保護者等へ提供するよう努める。

6 再編スケジュール（予定）

平成 28 年度・・・通常の入所受付を行うが、次のとおり条件を付して受付を行う。

- (1) 中央保育所 1 歳児のみ転園対象とする。
- (2) 栄保育所及び深井保育所の 0 歳児のみ転園対象とする。

平成 29 年度・・・通常の入所受付を行うが、次のとおり条件を付して受付を行う。

- (1) 中央保育所 1 歳児及び 2 歳児のみ転園対象とする。

(2) 栄保育所及び深井保育所の0歳児及び1歳児のみ転園対象とする。
平成30年度…通常の入所受付を行うが、次のとおり条件を付して受付を行う。

- (1) 中央保育所1歳児から3歳児までの児童を転園対象とする。
- (2) 栄保育所及び深井保育所の0歳児から2歳児までの児童を転園対象とする。

平成31年度…通常の入所受付を行うが、次のとおり条件を付して受付を行う。

- (1) 中央保育所1歳児から4歳児までの児童を転園対象とする。
- (2) 栄保育所及び深井保育所の0歳児から3歳児までの児童を転園対象とする。

平成32年度…通常の入所受付を行うが、栄保育所及び深井保育所の0歳児から4歳児までの児童を転園対象として受入を行う。

- ・中央保育所に入所した移動対象児は、栄保育所へ転園する。
- ・中央保育所の取壊し及び建築開始
- ・栄保育所及び深井保育所最終年度

平成33年度…(仮称)中央保育所オープン

- ・栄保育所に入所した移動対象児は、(仮称)中央保育所へ転園する。
- ・深井保育所に入所した移動対象児は、東保育所へ転園する。

※(仮称)中央保育所がオープンする年度の前年度まで各年度の公立保育所入所定員を調整

第2 施行日

平成28年度の入所案内時から施行する。

「公立保育所の再編に関する基本方針」の参考資料

公立保育所の再編に関する基本方針を策定に当たり、保育を必要とする者を「保育見込量」として算出し、公立保育所及び民間保育所の定員等を「保育提供量」として算出し、平成33年度までにおける推計を行う。なお、保育見込量の変動により、公立提供量（公立保育所の定員）は変動する。現時点では、最低人数として計画

H27年度

	3号		2号	計	備考
	0歳	1～2歳	3～5歳		
公立提供量（定員） A	14	93	244	351	
民間提供量（定員） B	67	206	243	516	
保育提供量 A+B	81	299	487	867	
保育見込量	91	346	498	935	
過不足	▲ 10	▲ 47	▲ 11	▲ 68	

H28年度見込み

	3号		2号	計	備考
	0歳	1～2歳	3～5歳		
公立提供量（定員） A	14	93	234	341	公立保育所入所定員調整
民間提供量（定員） B	67	206	243	516	
保育提供量 A+B	81	299	477	857	
保育見込量	89	345	477	911	
過不足	▲ 8	▲ 46	0	▲ 54	民間保育園の受入協力を要請

H29年度見込み（民間保育所新築及び改築を反映）

	3号		2号	計	備考
	0歳	1～2歳	3～5歳		
公立提供量（定員） A	14	71	192	277	公立保育所入所定員調整
民間提供量（定員） B	73	254	283	610	
保育提供量 A+B	87	325	475	887	
保育見込量	88	338	474	900	
過不足	▲ 1	▲ 13	1	▲ 13	

H30年度見込み

	3号		2号	計	備考
	0歳	1~2歳	3~5歳		
公立提供量（定員） A	13	64	165	242	公立保育所入所定員調整
民間提供量（定員） B	73	256	315	644	
保育提供量 A+B	86	320	480	886	
保育見込量	86	332	480	898	
過不足	0	▲ 12	0	▲ 12	

H31年度見込み（中央保育所最終年度）

	3号		2号	計	備考
	0歳	1~2歳	3~5歳		
公立提供量（定員） A	12	56	155	223	公立保育所入所定員調整
民間提供量（定員） B	73	266	321	660	
保育提供量 A+B	85	322	476	883	
保育見込量	84	325	476	885	
過不足	1	▲ 3	0	▲ 2	

H32年度見込み（中央保育所閉鎖、栄保育所及び深井保育所最終年度）

	3号		2号	計	備考
	0歳	1~2歳	3~5歳		
公立提供量（定員） A	12	51	131	194	公立保育所入所定員調整
民間提供量（定員） B	73	266	347	686	
保育提供量 A+B	85	317	478	880	
保育見込量	84	325	476	885	
過不足	1	▲ 8	2	▲ 5	

H33年度見込み（（仮称）中央保育所オープン）

	3号		2号	計	備考
	0歳	1~2歳	3~5歳		
公立提供量（定員） A	4	53	113	170	
民間提供量（定員） B	82	270	363	715	
保育提供量 A+B	86	323	476	885	
保育見込量	84	325	476	885	
過不足	2	▲ 2	0	0	

